

2 上記1の苦情等の種別

苦情等の種別	生活支援事業部	就労支援事業部	地域支援事業部	児童福祉事業部
① 職員接遇等	1	1	1	
② サービス内容	6	3	3	
③ 利用料		1		
④ 説明や情報提供	4		1	
⑤ 権利侵害	1	1		
⑥ その他	2	4	1	
合計	14	10	6	

3 事業所内で発生した重大な苦情事案の状況

事業所名	発生日	事案の概要
すくらむ	令和6年8月5日	職員による利用者への叱責等の行為が保護者からの相談により発覚した。法人虐待防止委員会の調査で不適切な支援（心理的虐待の疑い）が確認されたため、新発田市虐待防止センターに報告した。

4 その他報告事項

- ・ 12月2日（あおの風）近隣の住民の方（申出人）より、豪雨時にあおの風の敷地から大量の雨水が、境界の堀の隙間から申出人宅の敷地に流れて込むとの苦情をいただいた。謝罪のうえ状況を確認し、境界の堀の補修工事を業者に依頼した。